令和８年９月２９日

於　教育委員会室

令和８年９月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

令和８年９月大和市教育委員会定例会

○令和８年９月２９日（火曜日）
○出席委員（５名）

１番	教育長職務代理者	前田　良行
２番	委員	森園　廣子
３番	委員	伊藤　健司
４番	委員	三浦　里美
５番	教育長	藤井　明

○事務局出席者

教育部長	河野　孝	教育総務課長	河村　章太
学校教育課長	石塚　貢	指導室長	菊地　敬幸

○書記

教育総務課政策調整係長	髙橋　晃一	教育総務課政策調整係主査	伊藤　禎

○日程

１　開会
２　会議時間の決定
３　会議録署名委員の決定
４　教育長の報告
５　議事
　日程第　１　（議案第２４号）令和９年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について
　日程第　２　（議案第２５号）大和市奨学金給付規則の一部を改正する規則について
　日程第　３　（議案第２６号）大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見聴取について
６　その他
７　閉会

開会　午前１０時００分

○藤　井　教育長　ただいまから教育委員会９月定例会を開会いたします。会議時間は正午までといたします。今回の署名委員は、３番、伊藤委員、４番、三浦委員にお願いいたします。

続きまして、教育長の報告をいたします。教育長の報告をご覧ください。

（１）前月定例会以降の動き。

１、大和市文化芸術活動支援補助金選考会議及びやまと芸術文化ホール開放事業（舞台の部）認定会議、８月１８日、大和市役所。大和市の文化芸術に力添えをいただいている団体の支援について選考しました。どの団体も活動内容や意欲などすばらしかったです。

２、Ｙａｍａｔｏ　ｓｃｈｏｏｌ　ｓｅｓｓｉｏｎ２０２６、８月２６日、文化創造拠点シリウス。メインホールやギャラリー、さらに３階や６階の会場で多彩なテーマの下、教育や子どもの成長に大きく関わっている方々を中心とした研修会を開催いたしました。多くの方々にお越しいただき、大盛況でした。

３、夏のおもしろ科学館２０２６、８月２９日、文化創造拠点シリウス。貝殻のストラップ作りや紙コップとモーターを使ったロボット、様々な砂を比較観察する体験など興味深いブースを、参加した子どもたちがローテーションしながら楽しんでいました。

４、南林間自治会連合会夕涼み会、８月２９日、南林間中央公園。天候不順のため、残念ながら中止になりました。

５、大和市青少年健全育成大会表彰選考委員会、８月３１日、大和市役所。青少年育成活動推進者及び青少年のよい行いについて、該当者の選考を行いました。多くの方々の支援と子どもたちの活動に感謝の気持ちでいっぱいです。

６、荻窪学園創立５０周年記念式典、９月５日、ふかみ幼稚園。ふかみ幼稚園の創立５０周年を記念して式典に参加しました。１００人を超える方々がお見えになり、歴史の重さを感じました。

７、コスドンカップ　一般社団法人大和市野球連盟育成部秋季学童軟式野球大会開会式、９月６日、大和スタジアム。雨天の中、選手は屋根つきのバックネット裏のスタンドに集まり、グラウンドの開会式とはまた一味違った雰囲気の中、実施されました。どの選手も元気満々、やる気満々でした。

８、市民劇団演劇やまと塾公演「七福神の宴＋１」、９月６日、保健

福祉センター。超満員の観客が見守る中、神様の心の変化をコメディータッチで時にミュージカル風に展開する内容でした。温かな中に考えさせられる場面もあり、とても楽しめました。

９、引地台中学校分教室説明会、９月１３日と９月１４日で、１３日が文化創造拠点シリウス、１４日が市民活動拠点ベテルギウスで行いました。登校に困り感のある子どもを持つ家庭の保護者に加えて、中には子どもも参加し、分教室の概要を伝えるとともに、今後の選択肢として考えてもらう機会といたしました。

１０、熊野神社例大祭、９月２３日、大東公園。天候が悪い中、多くのみこし協力団体の方々が集まり、雨を吹き飛ばすようなエネルギーに満ちたかけ声で町内を巡りました。

１１、秋の全国交通安全運動に伴う街頭キャンペーン、９月２４日、鶴間交差点及びイトーヨーカドー大和鶴間店周辺。交通事故ゼロを目指し、市民を対象にチラシの配布をいたしました。

１２、やまと国際アートフェスタ、９月２５日、文化創造拠点シリウス。世界をつなぐ友情の色をテーマに市内の小中学生が描いたポスターを見学しました。一人一人の思いが表現されたすてきな絵ばかりでした。

１３、大和市青少年問題協議会、９月２８日、保健福祉センター。大和市健全育成大会に向けて最終の打合せ及び青少年相談室と大和警察署から情報提供がありました。

（２）令和８年大和市議会第３回定例会に関してです。ここでは、一般質問を教育委員会にいただいた議員の方と、その主な答弁内容をお伝えいたします。

１、町田零二議員、小学校体育館への空調設備の整備について。これは教育委員会が関わっていますが、市長が答弁しました。災害時にも安定して稼働する空調設備の導入や、設計工事監理業務の直営化による事業費の削減及び事業期間の短縮の検討を進めるなど、厳しい財政状況だが、全ての小学校の体育館空調設備の早期整備に向けて、よりスピード感を持って取り組んでいく。

２、福本議員、記録的短時間大雨の際の洪水浸水想定区域内６校の対応について。大和東小学校、上和田中学校、渋谷中学校、福田小学校、下福田小学校、下福田中学校の６校が該当。該当校が非常時に取るべき行動を具体的に定めることは重要であること、また近年の局地的豪雨では、想定を超える突発的なケースが増えていることを踏まえ、各学校の防災マニュアルや水防法に基づく避難確保計画について、実態に即した

内容への見直しを図るよう働きかけていく。

３、山田議員、学校の危機管理について。消防本部により小中学校の緊急点検を行い、必要に応じて改善計画を作成している。救助袋の活用方法は、校内研修等で周知、実践するよう働きかけている。学校防災マニュアルは、毎年年度初めに見直しを行っている。勤務時間内における教職員のスマートフォン等の所持は、他自治体の動向を注視していく。発災し避難した後は、児童生徒はもちろん、教職員も施設の安全が確認されるまで、原則施設に戻らないこととしている。大規模災害発生時の心のケアについて、児童生徒へは校内支援チームや専門職を含む緊急支援チームが対応し、教職員は互いに支え合える体制や相談しやすい環境づくりに努めていく。

４、中村議員、特別支援学校誘致について。かながわ特別支援教育推進指針では、受入れ枠の不足はないと想定しているが、本市から特別支援学校に通っている小学部の児童は、５年前と比べると約１．５倍と増加は顕著になっており、その現状を今後も粘り強く県に伝え、判断が見直されるよう働きかけていく。特別支援学校の誘致を学校の統廃合とともに進めることは、統廃合の方向性が明らかになった時点で検討していく。現在は特別支援教育センターの機能充実を図り、児童生徒や保護者、学校に対するより質の高い相談支援につなげている。教員の専門性の向上は、特別支援教育センター主催の研修会などを活用する。特別支援教育ヘルパーは、この１０年で約３０名を増員し、現在９８名。研修を通して質的な向上を目指していく。

５、吉田議員、子どもたちが「命の大切さ」を知る機会について。複数の教科領域にまたがって学んでいる。乳幼児との触れ合い体験は、安全面等の配慮から厳しい場合、視聴覚教材やロールプレイングを用いるなど指導の工夫をしており、赤ちゃんと母親を招いて話を聞いたり、赤ちゃんの人形を抱く体験などを行っている。子どもたちが様々な側面からかけがえのない命を自覚し、命を尊重する心情や態度を育むことができるよう、地域、保護者、関係機関の協力を得ながら、体験的に学ぶ機会の充実に向けて学校の教育活動を支援していく。

６、堀口議員、子どもの命を守る熱中症対策について。現在の大和市立小中学校熱中症対策ガイドラインは、令和８年３月に改訂した最新版である。熱中症が見られた場合は、軽度なら養護教諭が対応し、重い症状は救急搬送し、その場合は教育委員会に報告する。熱中症指数計で活動の度合いを判断し、体育の見学などは安全確保を第一にしている。児童クラブとも連携に努めている。運動会の開催時期は、学校判断であ

る。

７、大波議員、平和について。戦争を題材にした物語を読んだり、戦争の歴史を学ぶほか、国際平和の実現に向けた話合いを通して自分なりの考えを表現する学習などを実施している。特に文化や習慣の違いを尊重することの重要性や国際社会で我が国が果たす役割を学習し、世界の人々と共に生きていくために連携協力が必要であることを学んでいる。現在起きている戦争についても同様で、我々の生活に影響を与えることについては、必要に応じて扱っている。科学技術や情報化社会の進展により変化する現代の戦争は、時事問題の一つとして扱う程度で、情報リテラシー教育で育む情報活用能力は、あらゆる学びを支える学習の基盤として扱っている。広島市や長崎市の平和教育は、両市の工夫と努力によって積み重ねられてきたもので、大和市版平和教育プログラムを構築する予定はない。厚木基地に関しては、地域の方から話を聞いたり、副読本大和などで基地の歴史や騒音問題等への理解を深めたりしている。平和を考える上で、教育が担うべき役割は大きく、多面的・多角的な切り口から客観的に戦争の歴史や悲惨さを学ぶことにより、一人一人の命の大切さや日常の平和の大切さを主体的に考えることができる児童生徒の育成に努めている。

８、青木議員、小中学校における防災教育について。教科領域の時間でＩＣＴを活用した災害の様子の確認、起こり得る被害や危険箇所について学ぶほか、防災マップを用いて、自分が住む地域の防災上の特徴を整理するなどの学習をしている。また、消防職員、自衛官、報道関係者など、実際に災害現場で活動される多様な人材に依頼し、専門的な知見から深く学ぶ機会を設けており、より実践的な学びの充実に努めている。

９、金原議員、「戦争を知らない世代」が、なぜ戦争が起きたのかを学ぶことについて。教科横断的に平和に関する学習を実施しており、戦争の悲惨さだけではなく、その背景を多面的に考察し、どうすれば平和な社会が築けるかについての学習を展開している。語り部を招いて、戦争体験者の生の声を聞くことで、教科書では学べない当時の人々の思いや時代背景への理解を深めるなど、平和に関する教育活動を充実させ、児童生徒が次世代へ平和の尊さを継承していくよう努めている。

（３）次月定例会までの予定につきましては、そこに記載しているとおりでございます。

報告は以上になりますが、ただいまの報告に関して、質疑等ありまし

たらお願いいたします。

前田委員。

○前　田　委　員　２番のＹａｍａｔｏ　ｓｃｈｏｏｌ　ｓｅｓｓｉｏｎ２０２６ですが、分教室を卒業した生徒の生の声を聞くことができて、また、先生たちが主体的に取り組んだ研修でとてもよかったと思います。

今後の予定について、どんな予定で、また来年も行われるのか、分かっている範囲で教えてください。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　先週、事後の実行委員会を開きまして、そのことも含めて１０月の定例会でも報告させていただきますが、今後につきましては、実行委員会が満場一致で来年もやるということになりました。

アンケートの中で、もう少しゆっくり時間が欲しいとか、重なっていて見られなかったといったご意見もありましたので、会場も少し変えて、もう少しゆったり見られるところを今調整しているところでございます。

○藤　井　教育長　伊藤委員。

○伊　藤　委　員　９番の引地台中学校分教室説明会についてです。本年度１学期は様子見で、新中学１年生の入室者は少なかったわけですが、２日間にわたって何名ぐらい来場があったか、また今後の見込みを、分かっている範囲で結構ですので教えてください。

○藤　井　教育長　２日間で大体２０家族ぐらいだったと思いますが、みなさんが小学校６年生というわけでなく、中学２年生からも中学３年生からも入室できるので、そういう方や、小学校５年生ですが今の時点でどういうところか知りたいということで希望された方もいると聞いています。

森園委員。

○森　園　委　員　１２番のやまと国際アートフェスタですが、これは前に私も拝見させていただきましたが、市内の小中学生の応募作品はすばらしい国際的感覚で、外国籍のお友達も入れながら国際交流とは何かを絵で表していて、いつ見ても感動いたします。

○藤　井　教育長　ほかはどうでしょうか。

（発言する者なし）

ほかにないようでしたら、ただいまの報告に対する質疑を終了いたします。

◎議　　事

○藤　井　　それでは議事に入ります。

教育長　　日程第１、議案第２４号「令和９年度大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石塚学校教育課長。

○石　塚　　日程第１、議案第２４号「令和９年度大和市公立学校県費負担教職員

学校教育　人事異動方針について」説明させていただきます。

課　長　　１枚おめくりいただき、１ページをご覧ください。

大和市教育委員会は、学校の組織としての能力を高めるとともに、教職員の意欲と専門性の向上を図るため、また教職員の世代交代が円滑に進むよう、人事異動に当たっては、次の事項を基本方針とし、関係機関の協力の下に教職員の適正な配置に努めるものとするとしております。

基本方針の１、組織力の向上を図るについて。本市教育の活性化を図り、多様な教育課題に対応し、教育効果を高めるため、積極的に転任及び配置換えを行い、教職員組織の充実と均衡化に努め、魅力ある学校づくりの推進と学校の組織力の向上を図るとしております。

新たな環境でのさらなるスキルアップや、教職員が持っている得意分野のバランスを考え、組織の活性化を図っていきたいと考えています。また、異動職員の持つ力を発揮させることにより、異動先の学校に新たな風を吹かせ、学校組織の改善、より強固な組織となるように努めていきたいと考えています。

基本方針の２、人材育成を推進するについて。世代交代が進み、教職員の年齢構成等が変わりつつある中、全市的な視野に立った人事異動により、一人一人の教職員が多様な経験を積み、組織内での自らの役割を意識し、意欲的に力を発揮できるよう、人材育成を推進するとしております。

市内異動に限らず、校種間交流、行政への異動、県立学校交流、長期研修、横浜国大附属学校交流などの人事交流を意図的かつ計画的に行うことで、一人一人の教育職員としての能力、経験値を上げること、若手教職員の育成、ミドルリーダーの育成など、人材育成を推進していきたいと考えています。

以上が大和市公立学校県費負担教職員人事異動方針に関する説明となります。

参考資料として、令和８年度教職員人事概要をつけさせていただきましたので、簡単にご説明させていただきます。

２ページをご覧ください。

まず、令和８年５月１日現在の県費負担教職員数についてです。小学校７４２人、中学校４０１人、合計１，１４３人となっております。

続きまして、１、総括教諭・教諭の男女・年齢別の人数でございます。小学校、中学校ともに５１歳以上の割合が少なく、３１歳から４０歳の割合が多くなっています。全体としては、おおむね昨年度と同様の割合です。

資料には数値を載せておりませんが、総括教諭・教諭の平均年齢につきましては、今年度末年齢で、小学校が３８．１歳、昨年度は３７．４歳、中学校が３７．４歳、昨年度も３７．４歳となっております。こちらに管理職は含んでおりません。

続きまして、２、同一校の多年勤務者数でございます。今年度末の在職年数となります。１０年以上の人数には、１０年目の方も含まれます。産休・育休が続いたため異動させられなかった方などがおられます。

続きまして、３、令和７年度末の異動状況でございますが、表にあるとおりでございます。

なお、辞職は、定年退職、勧奨退職、自己都合退職に加え、市や県の教育委員会等への転出者、県立学校や横浜国大附属学校への転任者の数となっております。昨年度末の定年者ですが、昨年度から定年年齢が１歳延びたため、昨年度末はなしとなっております。

続きまして、４、新採用教職員数の推移でございますが、令和８年度は、小中学校合わせて２８名採用いたしました。

３ページ、５、再任用教職員数の推移でございます。令和８年度は、小学校４名、中学校１７名、計２１名が再任用として任用されています。昨年度は、定年退職の方がおりませんでしたので、新規の再任用教職員がおらず人数が減少しております。

続きまして、６、児童・生徒・教職員数等の推移、最後に７、令和８年度の学年別児童・生徒数、特別支援学級在籍数でございますが、表にあるとおりでございます。

○藤　井　　細部説明が終わりました。

教育長　　それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊　藤　　２点あります。全体の数の問題で、辞められる方がいなかったので、

委　員　新規採用も再任用も今回は少なくなっているということが数字上で見えているわけですが、現場がひっ迫している状況は変わらないと思います。

ですから、今ある中で、余裕のあるところと余裕のないところについて情報交換しながら、その中でも適正な配置を心がけていただきたいというのが１点です。

もう１点は、辞められる方が少ないから今回新規採用は取りませんということではなく、大和で働きたいという意識の高い方を常に求めてほしいです。大和の特色はたくさんあると思います。分教室やアンダンテ、国際的な部分も充実していると思いますし、ｓｃｈｏｏｌ　ｓｅｓｓｉｏｎという新しい試みもされたわけです。これは、誰も取り残さず、先生方も一緒にやっていくという意識がとても感じられる催しだったと思っています。

また、１１月に分教室の報告会もあります。そういったところで、これからの学校の在り方を、まだ先生ではない、先生予備群の人たちにどんどん見てもらえるような発信をしてほしいです。例えばｓｃｈｏｏｌ　ｓｅｓｓｉｏｎがきっかけで教育のポッドキャストを聞き始めたのですが、大和のことを取り上げていただいたりすることも結構あります。

ですから、足りているからいいということではなく、これからの仕掛けをしっかりと考えていただきたいと思います。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。

森園委員。

○森　園　委　員　この表だけでは、詳しいことは分からない部分がたくさんあると思いますが、お聞きしたいのは、２番目の同一校多年勤務者数がここに取り上げられていますが、これを掲げた理由をお聞きしたいです。

○藤　井　教育長　石塚学校教育課長。

○石　塚　学校教育課　長　大和市では、市内の学校の活性化を図るという意味で、初任校については６年、２校目以降には８年という年次を設けております。

ところが、例えば産休・育休で８年次はお休みに入っていた方や、休職を取っていた方、また学校事情によって、この先生がいないと来年度うまく回らないのでもう少し残ってほしいという要望をいただくこともありますので、そこは年次と学校事情とのバランスを取りながらやっているところでございます。

ですので、同一校に多年にわたり残っているから悪いというイメージ

ではなくて、大和市で定めている年次からオーバーしている人についての内訳、その状況をお伝えするものでございます。

○森　園　委　員　先生方に、大和市全体を見ていろいろなところを経験してもらって、よい部分・悪い部分を均等化していきたいということは説明で聞いておりますが、積み上げの中で先生方もいろいろなことを感じていくのだと思うので、一つの学校で足跡ができていく場合もあると思います。そこでしか経験できないことを積み上げていきながら、先生としても大きな部分を背負っていけるのではないかと。

私は、いろいろな先生と３０年近くご一緒に活動をさせていただいておりますが、すばらしい先生が１、２年でいろいろな理由で替わられてしまう部分も見て、もう少しこの学校で積み上げていただきたかったと思うことは多々あります。

そういう部分では、細かいことまでは見れないとは思いますが、長くてはいけないという部分は、少し考えていただきたいと思っております。母校愛、学校愛いろいろありますが、愛情はやはり積み重ねの中で起きていくと思います。それも踏まえた中で考えていただくとうれしいと思っております。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。

（発言する者なし）

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第２４号について採決いたします。本件の原案についてご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第２４号は可決されました。

続きまして、日程第２、議案第２５号「大和市奨学金給付規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

石塚学校教育課長。

○石　塚　学校教育課　長　続けて、日程第２、議案第２５号「大和市奨学金給付規則の一部を改正する規則について」説明させていただきます。

まず初めに、大和市奨学金給付制度の現状を申し上げます。

近年、奨学金の申請者数、給付人数とも減少しております。令和４年度には、給付人数が上限の１５０人を下回り、さらに令和６年度からは、申請者数自体も上限の１５０人を下回ることとなり、制度内容の見直しが課題となっておりました。

そこで、昨今の物価上昇の社会背景による現在の給付額４万円の妥当

性を検討いたしました。文部科学省の令和５年度子どもの学習費調査では、公立高校に通う生徒１人当たり１年間にかかる図書・学用品費は６万２，２８４円となっております。そういったデータを鑑みまして、勉学に意欲ある高校生の奨学、またそのご家庭の経済的負担を軽減するために、このたび給付額を６万円に増額する提案をいたします。

なお、規則改正と直接関係はございませんが、併せて経済的要件の緩和や成績要件の変更などにより、申請者数及び給付人数の増加を見込んでおります。

では、新旧対照表の３ページをご覧ください。

第３条の１項で規定する奨学金の額を、現行年額「４０，０００円」から「６０，０００円」とするものでございます。その他は、文言の整理で改正させていただいております。

こちらの施行日につきましては、令和９年４月１日でございます。

○藤　井　教育長　細部説明が終わりました。

それでは、質疑、ご意見等ありましたらお願いいたします。

伊藤委員。

○伊　藤　委　員　こちらは、本当に急ぎで対応していただいて感謝しております。あとは、しっかりと周知徹底を図って、各ご家庭に早い段階で検討していただくということを切にお願いしたいと思います。

○藤　井　教育長　三浦委員。

○三　浦　委　員　同じになりますが、必要としているご家庭にしっかりと給付金給付の制度の情報が行き渡るような周知をお願いしたいと思います。

○藤　井　教育長　そのほかどうでしょうか。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより議案第２５号について採決いたします。本件の原案についてご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしということで、議案第２５号は可決されました。

続きまして、日程第３、議案第２６号「大和市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案に関する意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。

河村教育総務課長。

○河　村　日程第３、議案第２６号「大和市附属機関の設置に関する条例の一部

教育総務課長　を改正する条例案に関する意見聴取について」ご説明をいたします。

　本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２９条の規定により審議願いたく、提案するものです。

　学校教育法では、現在小中学校で使用する教科用図書を紙媒体に限定しておりますが、学校教育法の一部を改正する法律により、令和９年４月１日からデジタル形態を含めるよう教科用図書を新たに教科書と規定することとなりました。この法改正を受け、本市条例で、「教科用図書」という文言を「教科書等」に改正するものでございます。

　お手元の資料５ページをご覧ください。大和市附属機関の設置に関する条例新旧対照表、右側現行の「教科用図書」を左側改正案で「教科書等」と変更するものでございます。

　続きまして、７ページをご覧ください。大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の新旧対照表でございます。同じく現行の「教科用図書」を改正案のとおり「教科書等」に変更するものでございます。

　施行日につきましては、いずれも令和９年４月１日となっております。

○藤井教育長　細部説明が終わりました。

　それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いいたします。

　特によろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

　特にないようでしたら、質疑を終結いたします。

　これより議案第２６号について採決いたします。本件の原案についてご異議はないでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

　異議なしということで、議案第２６号は可決されました。

　暫時休憩といたします。

休憩　午前１０時３６分

再開　午前１０時３６分

○藤井教育長　再開いたします。

◎その他

○藤井教育長　それでは、その他に入ります。各課からの報告事項について、順次報告をしてください。

まず、令和７年度学校評価について。

菊地指導室長。

○菊　地
指導室長　令和７年度学校評価について報告いたします。

学校評価については、各学校が保護者や生徒、また教職員へのアンケートを取ったり、評議員や学校運営協議会委員のご意見をいただく中で、学校が自己評価をしているものとなります。

学校評価の目的は、大きく３つございます。

１点目は、各学校が自らの教育活動や学校運営について目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組などについて、学校の自己評価や学校関係者による評価を通して、組織的・継続的な改善を図ることです。

２点目は、各学校が保護者、地域の方々へ評価の結果を公表し、説明することで、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを進めることです。

３点目は、教育委員会が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の改善措置を講ずることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図ることとなっております。

それでは、各学校から報告された大和市学校教育基本計画に基づく、令和７年度学校評価アンケートについてご説明いたします。

資料をご覧ください。

大和市学校教育基本計画は、令和７年度から令和１１年度までの計画の策定であり、３つの基本目標が設定されております。基本目標３つの中に１３項目の施策の方向がございます。その施策の内容ごとにそれぞれの学校がＡからＤまで４段階で自己評価しております。Ａは達成できた、Ｂはおおむね達成できた、Ｃは達成には及ばなかった、Ｄは課題があるという評価基準になっております。

それでは、項目ごとにまとめてご報告いたします。

２ページをご覧ください。

基本目標１、多様性を尊重し、認め合う学校づくりの推進には、４項目ございます。小中学校ともに、ほぼ全ての項目において、達成できた、または、おおむね達成できたと評価が出ております。

基本目標１の１、互いを尊重し、認め合う学校づくりの推進では、Ａ評価が小学校では１１校、中学校では７校となっております。魅力ある学校づくりの推進に向けて、各学校で創意工夫し、研究を行うとともに、講師を招いて人権教室や講演会等を実施し、人権教育の推進をしております。一方で、学校に求められることが多様化しており、学校だけ

では対応が難しく苦慮している実態が見られることから、教育委員会や関係機関とよりよい連携が取れるよう努めております。

続いて、基本目標１の２、一人ひとりに応じた不登校対策の充実では、Ａ評価が小学校では１２校、中学校では７校となっております。校内支援センターが全校配置され、教育相談コーディネーターを中心に、支援員や相談員とも連携を図り、登校や教室に不安がある児童生徒に対してチーム対応が図られてきております。

次のページ、基本目標２、新しい時代に求められる資質・能力を育みますには、５項目ございます。２の５、教育ＩＣＴ環境の整備及び利活用の推進において、機器の破損や不具合、ＳＮＳを介したトラブル等があり、Ｃ評価となっている学校がございますが、それ以外の４項目については、達成できた、または、おおむね達成できたという評価が出ております。

特に２の３、豊かな人間性を育む体験学習の推進では、Ａ評価が小学校１４校、中学校７校となっております。芸術鑑賞会や対話による美術鑑賞では、演奏や演技等を生で鑑賞し、優れた芸術に触れることで、豊かな感性を育むことにもつながっております。また、手話や点字体験等を通して、共生社会や他者理解、人権や多様性の尊重等につながる学習の場となりました。

続いて、基本目標３、安全安心な環境を整え、健康な心身を育みますには、４項目ございます。３の１、健康な心身を育成する健康教育の推進では、達成できた、おおむね達成できたとなっておりますが、中学校でスマホ、ＳＮＳ、動画視聴等による夜更かしから生活リズムが乱れる様子が見られ、課題と捉えている学校もありました。学校では、体育・保健体育の授業を中心に、体力、運動能力の向上、健康の保持増進となるよう取り組むとともに、児童生徒のささいな変化を見逃すことがないよう観察や言葉がけ、教育相談も実施しております。

説明は以上でございますが、今後につきましても、自分の関心や問いから生まれる学びや、内側から湧き出る好奇心や探究心を育む教育活動が充実するよう、また、子どもたちが安全で安心して学校生活が送れるよう、学校と連携してまいります。

○藤　井　　何か質疑、またはご意見等ございましたらお願いします。

教育長　　前田委員。

○前　田　　質問です。基本目標３の２、健康な心身を育成する食育の推進の指導

委　員　室の分析の２行目に、栄養教諭や栄養技師等とあります。栄養技師はあまり聞かない言葉ですが、これは共同調理場の職員の方ということでよ

ろしいでしょうか。

○河　村　教育総務課　長　　栄養技師についてですが、学校や共同調理場にいる栄養士をサポートする県の職員で、栄養技師という職がございます。

○藤　井　教育長　　ほかどうでしょうか。伊藤委員。

○伊　藤　委　員　　学校評価は重要なポイントで、私たちも今後学校訪問するときに、伴走型で指導室の皆さんと共に情報交換しながら、学校を訪問してヒアリングをしたり、連携を取っていく中で参考にさせていただきたいと思っております。

また、各学校が思い思いの評価をして、よかった事例や具体的な課題があり、学校ごとに文化が違いますので、ぜひとも校長会等でそういったものを情報共有していただいて、同じ悩みがあれば参考にもなるでしょうし、新しい気づきにもつながると思いますから、そういった機会をつくっていっていただきたいと思います。

○藤　井　教育長　　そのほかどうでしょうか。森園委員。

○森　園　委　員　　小学校、中学校に分けて表で見させていただいておりますが、３ページの豊かな人間性を育む体験学習の充実について、小学生、中学生ともに多くがＡ評価になっていますが体験は年々変わってきているのでしょうか。

○藤　井　教育長　　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　　小学校でも各学年で遠足など様々な特別活動がありますが、いろいろな価格が高騰し、縮小されているところもあると思いますし、授業数の調整をする中でも、いろいろな意見は出ていると思います。

例えば、運動会は昔は１日でしたが、今の子どもたちは午前のコンパクトな運動会しか知らないので、子どもにとっては実はそれが楽しみであったり、やりがいを感じたりするけれども、昔の運動会を知っている人からすると、そこを比べてしまっての評価が出るという声も聞いたことがありますので、個々の体験格差が影響してしまうところは一部あるかもしれません。

ただ、学校の中では、なるべくみんなが様々な経験ができるような場を工夫しながらつくっていて、そこに教育委員会ができるバックアップをしているというのが現状ですので、子どもが望むものと、大人が子どもにとっていいと思うものに差がないようにすることも大事だと思って

おります。

○森　園　委　員　例えば基本目標１の施策の方向４、地域と協働した学校教育の推進では、特に中学校はＡ評価が２です。小学校も１９校の中の約６０％がＡ評価ではないです。その辺りに関しては、これも年々こういう形になってきているのでしょうか。

○菊　地　指導室長　地域と連携するというところは、一つキーになっていたのがコロナ禍ということでしたが、それが終わって、新たな形を試みている学校も出てきています。

例えば大野原小学校は、今度のふれあい広場で、教職員とタッグを組んでおもしろいことをやろうとしていますが、逆になかなかその時間が確保できないという課題が見られる学校もあるので、一概に形骸化しているというだけではないと思います。

偶然かもしれませんが、ｓｃｈｏｏｌ　ｓｅｓｓｉｏｎを機に、実行委員会の人たちが自分たちの学校の取組を見直してみるという話も出ています。学校教育と地域教育、家庭教育が子どもの成長にはかけがえのないものですので、それがより充実していけるようになるといいと思っております。

○森　園　委　員　アンケートで出た課題については、今後どのように取り組んでいかれるのですか。

○菊　地　指導室長　学校ごとの事情や課題は異なる部分と共通している部分があります。まずは共通している部分について、教育委員会として、例えば補助金の支援や研修を行うなど、学校と対話をしながらバックアップしていきます。

こちらが一方通行で行うのではなくて、研修をやったら必ず振り返りを得て、そこを評価して次につなげていくということは忘れずにやらなければいけません。また、学校が求めるニーズが、あくまでも主語が子どもになるかどうか。最近、大人が主語のものが多くあると思うので、子どもに還元していく活動にしていけるように取り組んでいきたいと考えております。

○森　園　委　員　膨大な資料をこれだけうまくまとめていただくことはとても大変なことなので、ぜひこういうものが子どもたちのために生かされればいいなと思います。よろしくお願いいたします。

○藤　井　教育長　三浦委員。

○三　浦　委　員　ほとんど同様ですが、全体的にＡとＢの評価が多いので、どこの学校も目標を達成できたと捉えているのだと思いますが、課題を認識して、

Ｃと評価をすることも学校改善につなげる上では大切なことだと思うので、見えてきた課題を次年度の改善につなげていけるような評価であってほしいと思いました。また、教育委員会としてそれをサポートしていける体制も整えていけたらいいかなと思いました。

○藤　井　教育長　ほかはどうでしょうか。

（発言する者なし）

よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

それでは、続きまして、令和８年度夏休み小学校寺子屋やまとについて。

菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　今年度、中学校においては開催時期を冬休みまたは夏休みの選択制とし、７校が冬休みを選択しましたので、中学校については冬休みの寺子屋が終わったところでご報告させていただきます。

それでは、令和８年度小学校夏休み寺子屋やまとについて報告いたします。

初めに、小学校夏休み寺子屋やまとは、夏休み期間中の４日間、全小学校で実施しました。寺子屋コーディネーター１名と学習支援員３から５名、さらに応募いただいたボランティアの方々に勉強を見てもらっています。今年度も夏季休業中の学習支援の場として実施しました。

それでは、資料をご覧ください。

１９校の小学校で４日間開催し、延べ８，８０８人の児童の参加がありました。安全面等総合的に考え、４日間の短期間の開催となり、１日の平均参加者は増加いたしました。

夏の寺子屋の特徴として、円グラフからも分かるとおり、全学年から幅広く参加希望があり、それぞれの学年に応じて課された課題や自由研究に熱心に取り組む児童の様子が見られました。

裏面をご覧ください。

そちらは、児童のアンケートとなっております。おおむね意欲的、前向きなアンケート結果になっております。「夏休み寺子屋やまとに来てよかったですか」というアンケートの中で、「いいえ」が３％あり、その細かなところを見ると、親に行けと言われたという子がほとんどで、それ以外の自ら参加した子は来てよかったという回答になっております。

その一方で、今年の７月は例年以上に暑い夏休みとなり、古いからではなく、暑さによる冷房、空調の不具合が一部起きたので、子ども、職

員、ボランティアスタッフの健康や命の安全について、より一層協議・検討していくことが必要と捉えております。

○藤　井　教育長　それでは、質疑、ご意見等ございましたらお願いします。
伊藤委員。

○伊　藤　委　員　４日間の開催となりましたが、財政状況等もあり、今後もこういった運営がされていくと思いますので、推移を見守りたいと思っております。

その中で、学校に慣れていく段階の低学年が約４割を超える数字になっておりますので、よかったと思っております。

○藤　井　教育長　ほかどうでしょうか。
前田委員。

○前　田　委　員　前年度７日間開催だったのが今年度４日間になったわけですが、それに関連して、子どもたちや保護者、ボランティアで参加していただいた先生方の様子など、何かありましたら教えてください。

○藤　井　教育長　菊地指導室長。

○菊　地　指導室長　今年の７月は特に暑かったので体調を崩すことがありました。また、短期間にすることで１回の開催に来る児童数は多くなっています。そうすると教室が蒸す感じが少し見られたので、その辺りの環境面は考えていかなくてはいけないと思う一方で、短期集中で宿題をやるなど、中には４日間で宿題が終わってしまって時間を持て余す子もいたと聞いております。

また、寺子屋コーディネーターやスタッフから、児童や保護者から寺子屋コーディネーターに対して、もっと参加したかった、させたかったという声があったという意見がありました。どうしても低学年は、夏休みの平日で共働きが一般的になるとなかなか昼間独りで残しておくことも不安があると思うので、そういう部分でのご意見だと思います。

それから、寺子屋コーディネーターからは、基礎学力の習得のためには開催日数が多くあるほうがいいが、健康面や近年の暑さの事情から考えると、４日間は適切であるという意見も多く見られました。

あとは、先ほども申し上げましたが、宿題やプリント類の課題の量は減少傾向にあって、４日間の中でやり終える児童が多くおり、課題終了後、時間を持て余す児童も多く見られたといった意見をいただいております。

○藤　井　教育長　森園委員。

○森　園　　学校によってたくさんいらした学校、あまり来なかった学校はありましたか。
委　員

○藤　井　　菊地指導室長。
教育長

○菊　地　　一番多い学校で１，０００人でした。来た大和小学校や林間小学校は児童数が多いので、参加者はもちろん多くなりますし、逆に上和田小学校など児童数が少ないところは１校平均の参加は少なくなるといったように、児童数に比例した割合の参加になっております。
指導室長

○森　園　　平均的に４日間充実して子どもたちが参加してくださったということでよかったです。
委　員

日数にかかわらず、開かれたということに、とてもうれしく思っております。

それと、先ほど言いましたアンケートについてですが、よかったかということに対して３％が「いいえ」と答えた。その内容についてちゃんと調査して、「いいえ」は両親に行けと言われたので嫌だったという説明がありました。この「いいえ」がとても問題で、少ないのにもかかわらず内容を捉えてくださったということはすばらしいと思います。

○藤　井　　ほかはどうでしょうか。
教育長　　（発言する者なし）

よろしいでしょうか。

それでは、予定されている報告は以上になります。ほかに事務局から、何かあるでしょうか。

○事務局　　特にございません。

○藤　井　　委員の皆様から、何かありますか。
教育長　　（「ありません」の声あり）

よろしいですか。

特にないようでしたら、１０月の会議の日程をお知らせいたします。１０月定例会は、１０月２２日木曜日、午前１０時からを予定しております。

◎閉　　会

○藤　井　　以上で、本日の日程は全て終了いたしました。
教育長　　これにて教育委員会９月定例会を閉会いたします。

閉会　午前１１時０１分